

## 平成13年度東京都監理団体経営目標の達成度評価について

### 1. 経営目標の設定概要

#### (1) 経営目標の設定と達成度評価

都は、平成9年度から、各団体の経営状況の的確な把握・分析を中心とした「東京都監理団体経営評価」を実施してきた。

しかし、経営目標による管理の観点が十分でなく、目標の達成度に基づく評価が不十分であったため、平成13年度より、監理団体改革の一環として、団体の経営責任及び都としての指導監督責任を明確にする目的で、団体自らが「経営目標」を設定し、その達成度を評価することとした。

公益法人については、自律的経営に加え、その公共性をどれだけ発揮できたかを、また、株式会社については、採算性が低い分野に公共的な立場から設立された経緯・状況の中にあっても、経営改善と収益向上にどれだけ努力し、成果をあげたかを評価対象としている。

経営目標の達成度評価は、団体自らが設定した目標の達成度を評価することにより、評価結果が各団体の翌年度以降の経営改善に確実に反映され、経営改善へのインセンティブを高めることを目指している。

評価がより実効性のあるものとなるよう、毎年度その内容を厳しく見直していく。

#### (2) 指標及び目標値

経営目標の指標は、「成果」、「費用対効果」、「財務」、「経営改善計画達成状況」の4項目であり、目標値については、「監理団体改革実施計画」の数値や前年度実績（見込み）以上となるように設定されている。

##### < 評価項目ごとの指標の考え方 >

##### 「成果」

団体の主要事業を顕著に表すもの

##### 「費用対効果」

成果指標を効率的に達成するために投入する、ヒト・モノなど単位当たりの率または額

##### 「財務」

自主財源の確保や内部努力を図るもの、財務諸表などから経営状況を表す

もの

「経営改善計画達成状況」

平成15年度までは各年度の経営改善の取組事項を評価の対象とし、13年度に取り組む、事業の見直しや人事給与制度の改正等の改善事項

## 2. 目標の達成状況等

### (1) 目標の達成状況

目標値の9割以上を達成できた団体は、対象53団体中、27団体(51%)であり、26団体(49%)が9割を達成できなかった。

目標の達成率	団 体 数	評 価
90%以上	(財)東京税務協会 多摩都市モノレール(株) など27団体	
90%未満 75%以上	(財)東京都体育協会 (株)ゆりかもめ など18団体	
75%未満	(財)東京都健康推進財団 首都圏新都市鉄道(株) など8団体	

### (2) 各団体の目標及び達成状況

「平成13年度 東京都監理団体経営目標及び達成状況」のとおり

### (3) 役員報酬

9割を達成できなかった団体の常勤トップは、14年度の役員報酬が5%削減となる。